

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
及び地域共生社会の実現に向けた精神保健福祉士の役割の
明確化と養成・人材育成の在り方等に関する調査

報 告 書

平成31(2019)年3月



公益社団法人 日本精神保健福祉士協会
Japanese Association of Psychiatric Social Workers

はじめに

日本精神保健福祉士協会（以下「本協会」）の前身である日本精神医学ソーシャルワーカー（Psychiatric Social Worker）協会は、1964（昭和 39）年の設立より長きにわたり、自らの国家資格創設に向けた活動をしてきました。精神医学ソーシャルワーカーは、精神障害のある人びとが法的には福祉の対象と規定されていなかった時代から、その人権擁護と社会的復権、福祉の向上を目指して、当事者一人ひとりの自己決定を尊重したかかわりを展開し、また生活者の視点に立って環境との相互作用の理解のうえにはたらきかけるとともに、政策提言や資源創出および普及啓発の諸活動を重ねてきました。国家資格制度化を求めたのは、こうしたソーシャルワーク実践の質を上げるためであり、また当事者・家族及び連携する他職種や国民への責任を果たし社会的認知を期待したためでもありました。

精神保健福祉士法（1997（平成 9）年）制定後も通底する理念に変わりはありません。さらに、資格法成立後の本協会内には「精神保健福祉士は、ソーシャルワークのうち国家が規定した職務を担う役割であり、ソーシャルワーカーとしては法的規定を超えて、より広範に役割を果たさなければならない」という考え方もあり、おりしも日本における精神疾患の患者数の増や、社会情勢に伴う多様なメンタルヘルズ課題の蔓延により精神保健福祉分野でのソーシャルワークの需要が高まったこともあって、養成課程での教育内容や資格法に規定された範囲に留まらないソーシャルワークを展開する者が増えていきました。このことは本協会の所属機関別構成員数にも明らかですし、精神保健福祉士が精神科医療や障害者福祉以外の多様な領域で採用されている事実をみてもわかります。

一方、精神科医の呉秀三が「我が国十何万の精神病患者は実に此の病を受けたるの不幸のほか、この邦に生れたるの不幸を重ねるものと云うべし」¹と述べた時代からおよそ 100 年を経てなお、精神障害者の社会的復権が為し得たかと問われれば、首肯することは難しいでしょう。また、2016（平成 28）年 7 月に発生した相模原障害者施設殺傷事件に象徴されるような、病むことや重い障害を持つことの否定とも受け取れる社会の風潮に対峙する専門職として、人びとが精神疾患・障害やメンタルヘルズ課題を、ある意味で安心して背負うことのできる社会、地域で誰もが共生できる社会を作らなければならないことも自覚しています。

本協会は、1 万人を超える構成員を擁して諸活動を展開しており、2008（平成 20）年度からは生涯研修制度による現任者の研鑽の支援や、2012（平成 24）年度より施行されている精神保健福祉士養成カリキュラムにおける実習指導者講習会プログラムを開発し、法施行前の 2010（平成 22）年より講習会を先行開催してきました。こうした蓄積のもとに、このたび関係諸機関や団体のご協力を得て、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課が所管する平成 30 年度障害者福祉総合推進事業により、自らの役割の再考と養成・人材育成の在り方に関する調査研究を実施しました。その中心を担ったのは本協会の「精神保健福祉士の養成の在り方検討委員会」の委員です。全員が精神保健福祉現場でのソーシャルワーク実践の経験を有し、現在は精神保健福祉士等の養成教育に携わる者であり、本報告書が、2018（平成 30）年 12 月より厚生労働省で行われている「精神保健福祉士の養成の在り方等に関する検討会」における協議に資することを願っています。

当初、1 万人の確保が目指された精神保健福祉士は、それをはるかに超えて養成され、2019（平成 31）年 2 月末現在の登録者数は 82,556 人を数えます。精神医学ソーシャルワーカーからスタートした精神保健福祉士が、精神保健福祉領域のソーシャルワーカーとしてさらに活躍しその責務を果たすことは、精神疾患や障害を特別視せず誰にとってもわが事として捉えられる社会にすること、そこで生活

¹ 呉秀三・樫田五郎『精神病患者私宅監置ノ実況及び其統計的觀察』新樹会創造出版 2002 年

する誰もがこころの健康を維持向上させ、あるいは病いや障害を得てなお自分らしく暮らすことを支える
ものであると信じます。そのために本協会は今後も養成教育と卒後の現任者教育の接続を支える諸活
動に励んで参ります。

さいごに、本調査にご協力くださったすべての方に心より感謝申し上げます。

2019年3月

公益社団法人 日本精神保健福祉士協会

副会長 田村 綾子

目 次

第1部 事業目的等	1
1. 本事業の背景	3
(1) 前回の精神保健福祉士の養成課程における教育内容の見直し	3
(2) カリキュラム改正後の精神保健福祉士を取り巻く環境の変化	4
2. 本事業の目的	7
3. 本事業の実施内容	7
(1) 実施体制	7
(2) 実施内容	9
第2部 量的調査	11
1. 現任精神保健福祉士を対象とした調査	13
(1) 調査の概要	13
(2) 調査の結果	13
(3) 分析と考察	16
(4) 単純集計の結果	18
2. 精神保健福祉士養成課程のある大学・養成施設を対象とした調査	51
(1) 調査の概要	51
(2) 調査の結果	51
(3) 考察	60
(4) 単純集計の結果	61
第3部 質的調査	129
1. 大学の教員対象	131
(1) 調査概要	131
(2) 分析方法	132
(3) 分析結果のまとめ(表)	132
(4) 分析結果①__現行「精神保健福祉援助実習」の規定に対する評価	133
(5) 分析結果②__養成校における教育と配属実習との連動性	136
(6) 分析結果③__教員(養成校)・実習指導者(実習施設)・実習生(学生)との関係	137
(7) 分析結果④__実習の評価と到達点	140
(8) 分析結果⑤__精神保健福祉士養成課程の教育内容	142
(9) 結果の考察	144
2. 精神保健福祉士養成施設対象	146
(1) 調査概要	146
(2) 分析方法	146
(3) 分析結果のまとめ(表)	147
(4) 分析結果①__現行「精神保健福祉援助実習」の規定に対する評価	148
(5) 分析結果②__養成校における教育と配属実習との連動性(現状と課題)	150
(6) 分析結果③__教員(養成校)・実習指導者(実習施設)・実習生(学生)との関係	152

(7) 分析結果④__実習評価と到達点	154
(8) 分析結果⑤__精神保健福祉士養成課程の教育内容(課題)	155
(9) 結果の考察	157
3. 実習指導者を対象としたグループインタビュー	159
(1) 調査概要	159
(2) 分析方法	159
(3) 分析結果のまとめ(表)	160
(4) 分析結果①__精神保健福祉援助実習の現場における課題	162
(5) 分析結果②__精神保健福祉士の養成課程に望むこと	166
(6) 分析結果③__学生に身につけてもらいたいこと	170
(7) 分析結果④__精神保健福祉士に求められる役割	172
(8) 結果の考察	176
4. 10年以上の現場実践の経験を有する精神保健福祉士を対象としたグループインタビュー	178
(1) 調査概要	178
(2) 分析方法	178
(3) 分析結果のまとめ(表)	179
(4) 分析結果①__キャリア形成のプロセスに伴う業務・役割の変化	181
(5) 分析結果②__キャリア形成において必要な知識、技術・技能	183
(6) 分析結果③__資質向上のための研鑽方法や内容	185
(7) 分析結果④__精神保健福祉士に求められる役割	187
(8) 分析結果⑤__養成課程で身につけるべき優先事項	189
(9) 結果の考察	190
5. 連携・協働関係にある専門職を対象としたグループインタビュー	193
(1) 調査概要	193
(2) 分析方法	193
(3) 分析結果のまとめ(表)	194
(4) 分析結果①__精神保健福祉士に求める役割・機能	195
(5) 分析結果②__養成課程において習得しておくべき内容	199
(6) 分析結果③__精神保健福祉士が連携・協働していくうえでの課題	203
(7) 結果の考察	207
第4部 精神保健福祉士に関する調査研究等に係るレビューの結果と考察	209
1. 精神保健福祉士に関する調査研究等に係るレビューの概要	211
(1) 目的	211
(2) 対象	211
(3) 方法	211
2. 研究結果	211
(1) 精神保健福祉士養成教育のカリキュラムに関する評価	211
(2) 精神保健福祉士養成に係る実習教育に関する研究	212
(3) 精神保健福祉士養成に係る演習教育に関する研究	213
(4) 精神保健福祉士養成教育の現在的課題(まとめ)	214

資料編	217
1. 量的調査 調査票	219
(1) 現任精神保健福祉士 調査票	219
(2) 養成校対象 調査票	224
(3) 質的調査 インタビューガイド	230
(4) 調査研究等に係るレビューの対象文献	234

